

森林・林業を取り巻く状況



国民の森林・国有林

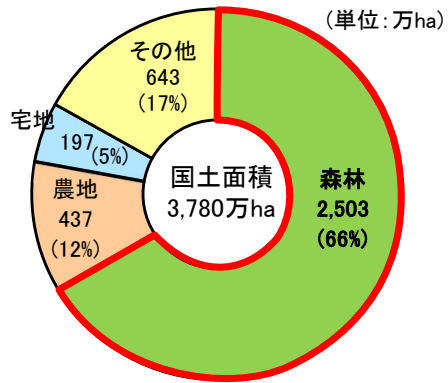
令和8年3月
関東森林管理局



我が国の森林と木材 ～育てる時代から循環利用の時代へ～

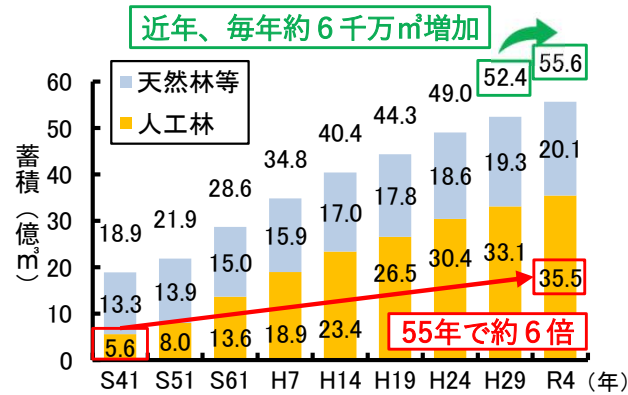
- 我が国は世界有数の森林国。国土の約3分の2が森林（森林面積：約2,500万ha、人工林面積：約1,000万ha）。面積ベースで人工林の6割が51年生以上で、本格的な利用期を迎えている。
- 木材供給量については、国産材の供給量が近年増加傾向にあり、令和6年の木材自給率は42.5%。

国土の2/3は森林



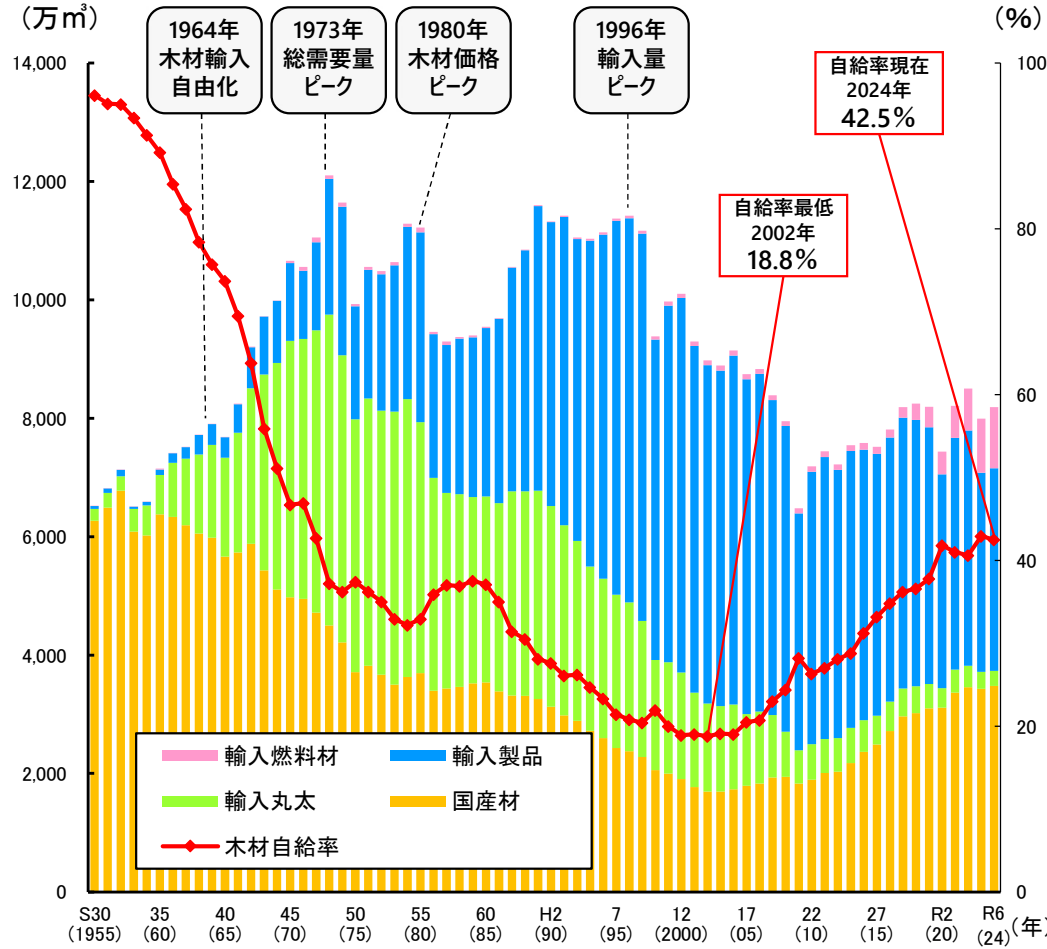
資料: 国土交通省「令和7年版土地白書」
注: 計の不一致は、四捨五入による。

蓄積は年6千万m³増加



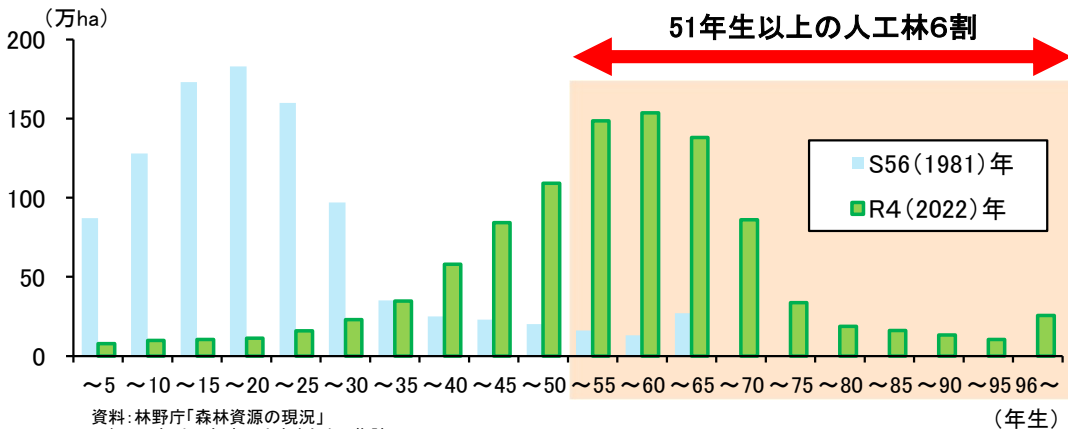
資料: 林野庁「森林資源の現況」(各年の3月31日現在の数値)
注: 総数と内訳の計の不一致は、単位未満の四捨五入による。

伸びる国産材生産量 - 木材供給量の推移 -



資料: 林野庁「木材需給表」

利用期を迎えている人工林 - 人工林の林齢別面積 -



資料: 林野庁「森林資源の現況」
注: S56年は61年生以上をまとめて集計。

森林資源の循環利用による「グリーン成長」の実現 ～基本的な方針～

方針

■ 森林・林業基本計画では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えていることなどを背景に、森林を適正に管理しつつ、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、**社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現**を目指すこととしている。

森林・林業・木材産業による「グリーン成長」(イメージ)



社会経済生活の向上・カーボンニュートラルに寄与

森林・林業基本計画 (R3.6.15閣議決定) の概要

森林資源の適正な管理・利用

- 適正な伐採と再生林の確保 (林業適地)
- 針広混交林等の森林づくり (上記以外)
- 森林整備・治山対策による国土強靱化
- 間伐・再生林による森林吸収量の確保強化



育成単層林



針広混交林

「新しい林業」に向けた取組の展開

- イノベーションで、伐採→再生林保育の収支をプラス転換(エリートツリー、自動操作機械等)
- 林業従事者の所得と労働安全の向上
- 長期・持続的な林業経営体の育成



従来品種



エリートツリー



遠隔操作の伐倒機械

木材産業の国際+地場競争力の強化

- JAS乾燥材等の低コスト供給 (大規模)
- 高単価な板材など多品目生産 (中小地場)
- 生活分野での木材利用 (広葉樹家具など)



大規模集成材工場



地域材を活用した住宅

都市等における「第2の森林」づくり

- 都市・非住宅分野等への木材利用
- 耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- 木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



木造の中高層建築物



海外展示会への出展

新たな山村価値の創造

- 地域資源の活用 (農林複合・きのこ等)
- 集落の維持活性化 (里山管理等の協働活動)
- 森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



住民の協働による里山整備



森林空間を活用した健康増進

(参考) 森林・林業基本計画に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」に向け、望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m ³ /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m ³ /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m ³ /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考) 指向する森林の状態 (単位: 万ha)

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

(参考) 指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	340
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

- 注1: 森林面積は10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 注2: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。
 注3: R2年の値は、令和2年4月1日の数値である。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

<木材供給量の目標>

(単位: 百万m³)

	R6年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	35	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位: 百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R6年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R6年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等 計	30	40	41	16	25	26
製材用材	22	29	30	12	17	19
合板用材	8	11	11	4	7	7
非建築用材等 計	52	47	47	19	15	16
パルプ・チップ用材	27	30	29	4	5	5
燃料材	23	15	16	12	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	35	40	42

- 注1: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。
 注2: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
 注3: 「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。
 注4: 百万m³単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 注5: 令和6年の値は、「木材需給表」(農林水産省)による。

森林・林業・木材産業施策の取組状況

川上

川中

川下

国産材の安定供給

集積・集約化の推進

- 森林の経営管理の集積・集約化（森林経営管理制度）（H31年4月施行、R8年4月改正法施行予定）
- 所有者情報を取りまとめる林地台帳の整備（H29年4月施行、H31年4月本格運用開始）
- 経営基盤の強化に向けた森林組合法の改正（R3年4月施行）
- 林業経営を担う人材の育成・労働力確保
- 先進的な林業機械等の導入支援
- 重点的な路網整備

国産材製品の供給拡大・競争力強化

- 製材・合板工場等の大規模化・高効率化



大規模製材工場

- 地域の製材工場・工務店等の連携



地域材を活用した住宅

木材の需要拡大・利用促進

建築物への利用拡大、輸出促進 等

- 中高層・非住宅分野への木材利用の促進

- 製材等のJAS構造材の普及、CLT（直交集成板）や木質耐火部材等の開発・普及
- 都市（まち）の木造化推進法（R3年10月施行）



木造11階建て
研修施設
(2022年竣工)



CLT



木質耐火部材

- 輸出促進

- 丸太中心の輸出から付加価値の高い製品輸出への転換

住宅フェンス用
スギ製材の輸出
(米国へ)



- 木質バイオマスの利用促進

国有林の活用による安定供給

- 一定期間・安定的に国有林の立木の伐採を可能とする法制度を整備（樹木採取権制度）（R2年4月施行）

流通全体の効率化、合法伐採木材の流通促進

- 簡素で効率的な木材流通の実現

- 改正クリーンウッド法による合法伐採木材の流通及び利用の促進（R7年4月施行）

林業イノベーション

- デジタル化した森林情報の活用
- 先進的造林技術の導入・実践

- ICT生産管理の推進
- エリートツリー等の利用拡大

- 林業機械の自動化・遠隔操作化
- 木質系新素材の開発・実証

森林づくり・木材利用推進に向けた国民運動、森林由来 J-クレジットの創出拡大

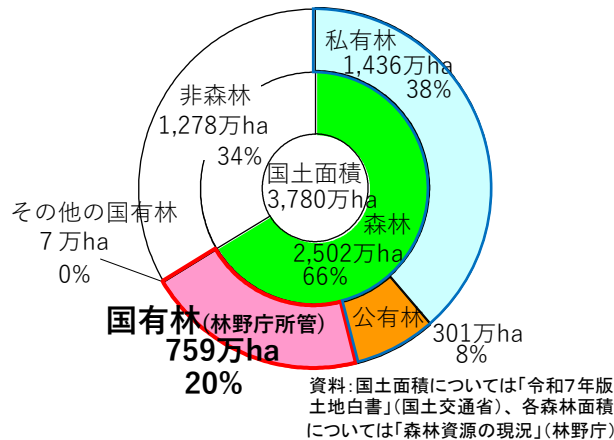
- 企業やNPO等の広範な主体による植樹等の推進
- ウッド・チェンジに向けた「木づかい運動」等の推進

- 森林経営活動による J-クレジットの創出及び販売の促進を通じた収入機会の拡大

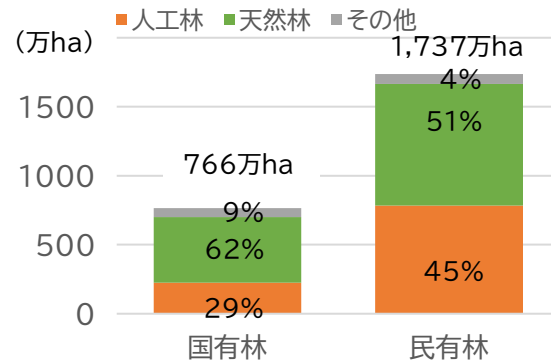
- 我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの公益的機能を発揮。
- 民有林に比べ人工林率が低く、原始的な天然林が広く分布。野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産陸域の多くが国有林野。
- 戦後造成した人工林は、その多くが利用期を迎え、次世代の望ましい森林への誘導が本格化。また、国産材供給量の15%程度を供給。
- 平成25年度に、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から、一般会計において民有林施策と一体的に推進する事業へ移行。

■ 国有林の資源

- ・ 国土の2割・森林面積の3割は国有林。



- ・ 民有林に比べ、人工林率は低い。



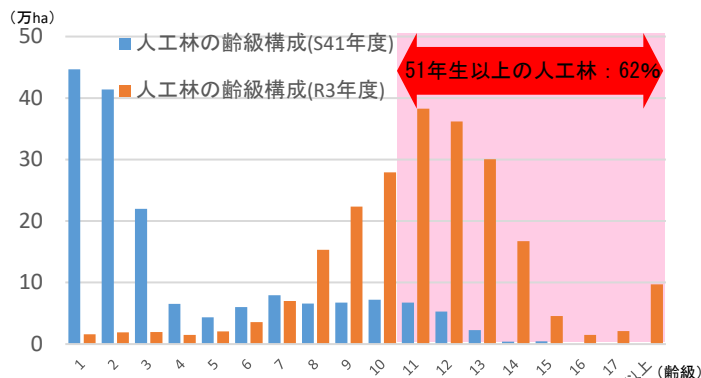
■ 貴重な森林生態系

- ・ 世界自然遺産の陸域の約9割は、国有林野。



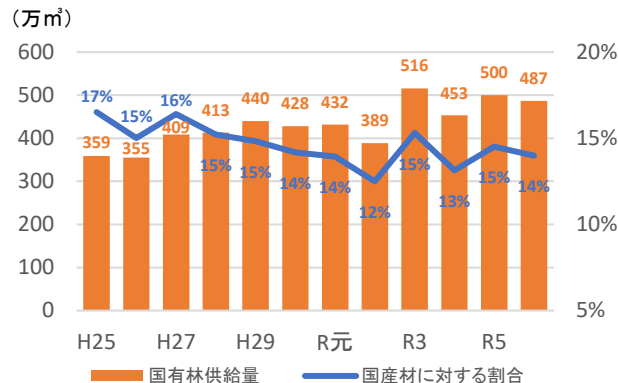
■ 国有林の人工林資源の状況

- ・ 戦後造林した人工林の多くが利用期に突入。



資料: 森林資源の現況調査 (令和4年3月31日)、日本の森林資源 (昭和43年4月)

■ 国産材の15%程度を供給



資料: 各年度の国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況及び木材供給表

■ 国有林野事業の一般会計化

- ・ 平成24年度まで

特別会計を設置し、
企業的に運営

- ・ 平成25年度から

一般会計に移行し、
民有林施策と一体で推進

主な課題と対応方向（案）

新たな林政の主な課題

○ 望ましい森林の姿への誘導

- ・「指向する森林の状態」に向けた多様な森林整備の推進
- ・30by30目標やTNFD提言など、森林の生物多様性への関心の高まりを踏まえた林業経営の取組促進

○ 持続的な木材生産による林業・木材産業の振興

- ・改正森林経営管理制度の推進をはじめとした森林の集積・集約化
- ・長期にわたり持続的な経営を行う林業経営体の育成
- ・国産材の需給バランスの確保や原木流通の合理化・効率化
- ・持続可能な木材取引に向けた条件整備

○ 深刻化する気候変動への対応（山地の防災・減災）

- ・災害からの早期復旧に向けた技術者の少ない市町村への支援
- ・災害時に代替路ともなる林道の整備
- ・森林土木事業の担い手の確保

国有林の対応方向（案）

- ・面的な広がりにおける多様な森林配置への誘導
- ・特に人工林では、木材生産に適した森林における主伐・再造林を実施。また、複層林施業や里山広葉樹の利活用を通じた再生の実施
- ・多様な森林配置への誘導の姿を地域管理経営計画等に提示
- ・具体の施業にあたって、生物多様性保全に向け、溪畔林の保残など施業時の配慮や民間団体等と連携した取組を促進

- ・森林共同施業団地など国有林を核とした森林の集積・集約化
- ・立木販売を林業経営体の「立木ストック」として機能させ、林業経営体の事業量確保と経営安定に貢献
- ・民・国を通じた木材の安定供給と需給動向に応じた供給調整の推進
- ・持続可能な木材取引に向けた相場観形成に資するよう立木販売結果情報の公表方法を工夫

- ・災害対応のデジタル化を図りつつ、山地災害緊急展開チームなどによる市町村支援の強化
- ・効率的な森林施業に加え、代替路としての活用を見据えた国有林林道の開設・改良
- ・ICT施工等による省力化を図りつつ、事業者には選ばれる適正な事業発注の推進

⇒新たな森林・林業基本計画を踏まえ、具体化に向けた検討を深めていく必要。